

令和6年能登半島地震義援金配分金額【第一次～第三次】

(単位 人的被害：／人、 住家被害：／世帯)

被害区分		配分額		
		第一次配分	第二次配分	第三次配分
人的被害	死 亡	県 100万円 市 20万円		
	重 傷 ※1	県 50万円 市 10万円		
住家被害 ※2	全 壊	県 60万円 市 10万円	県 60万円 市 5万円	県 60万円 市 10万円
	大規模半 壊	県 45万円 市 7万円	県 45万円 市 3万5千円	県 45万円 市 7万円
	中規模半 壊	県 30万円 市 5万円	県 30万円 市 2万5千円	県 30万円 市 5万円
	半 壊	県 15万円 市 2万円	県 15万円 市 1万円	県 15万円 市 2万円
	準半壊	県 6万円 市 1万円	県 6万円 市 5千円	県 6万円 市 1万円
	一部損壊	県 2万円 市 5千円	県 2万円 市 3千円	県 2万円 市 5千円

※1 人的被害の「重傷」は、地震により負傷し、1か月以上の治療を要した方

※2 住家の被害区分は、「り災証明書」に記載の被害の程度